平成31年度 事業計画書

社会福祉法人長岡東山福祉会

平成31年度社会福祉法人長岡東山福祉会 事業計画

目次

法人理念 【事業方針】 【重点項目】 【職員の基本人材像】

- 1 法人本部事務局
 - ・事業方針と取り組み
 - 法人本部活動行事計画
- 2 特別養護老人ホームかつぼ園
 - · 基本方針 「事務課」

「施設サービス課」

「短期入所事業かつぼ園」

「デイサービスセンターかつぼ園」

「在宅介護支援センターかつぼ園」

- · 各事業所活動 · 行事計画
- 3 福祉センターふそき
 - ・基本方針 「高齢者センターふそき」

「長岡市デイサービスセンターふそき」

「くらし元気アップ事業」

「介護プランセンターふそき」

「長岡市地域包括支援センターふそき」

- · 各事業所活動 · 行事計画
- 4 ケアセンター花の里かつぼ
 - ・基本方針 「特別養護老人ホームかつぼ園」

「グループホーム花の里かつぼ」

「共用型デイサービス花の里かつぼ」

- · 各事業所活動 · 行事計画
- 5 法人本部委員会活動方針
- 6 拠点施設委員会活動方針

その他

平成31年度 研修計画

平成31年度 年間防災訓練計画

社会福祉法人長岡東山福祉会 平成31年度事業目標

今年度は特別養護老人ホームかつぼ園が開設30年を過ぎ、空調や給湯等の設備の老朽化に伴い、大規模改修に着手するとともに、2階のデイサービスセンターを新たに増築し、既存のセンターを改装することにより職員の更衣室や休憩室等を増やし環境整備を図りたいと思います。また、働き方改革関連法の施行に伴い、法令に沿った規則・規程等の改正を行い、時代に沿った法人の組織体制の再構築を検討し、働きやすい法人への改革を進めます。各事業所については、順次第三者評価の受審に取り組み、その結果のもと更なるサービス向上を目指し、当法人に与えられた使命を遂行してまいりたいと思います。

【法人理念】

「私たちは、ご利用者が尊厳と生きがいをもって、その人らしい自立した生活を安心して送れるよう支援します。」 「私たちは、ご利用者のご家族や地域社会と密接な連携を図り、質の高い福祉サービスを広く地域全体に提供 します。」

【事業方針】

- (1) 事業継続のため安定した経営基盤の強化
- (2) 法人運営の透明性の確保
- (3) 人権を尊重した質の高いサービスの提供
- (4) キャリアアップ制度の確立と働きやすい職場環境の構築
- (5) 地域の拠点施設としての取組強化
- (6) 拠点特別養護老人ホームかつぼ園施設内外の環境整備に着手

【職員の基本人材像】

- (1) 法人の理念や使命、ビジョンを理解し実践する職員
- (2) 規則・規程を遵守し、マナーや節度をわきまえる職員
- (3) 何事も使命感と責任感を持って、最後までやり遂げる職員
- (4) 課題(目的)意識を持ち、主体的に行動する職員
- (5) 感謝の心を忘れず、謙虚で素直な職員
- (6) 現状に満足することなく、知識・技術を高め続ける職員
- (7) 地域や法人に対する貢献意識を持ち、行動する職員
- (8) 周囲との調和を大切にし、信頼関係が築ける職員

1. 法人本部事務局

【事業方針と取り組み】

1. 各種法令に沿った法人運営を実践する。

理事会・評議員会に関する事務の遂行

6月・12月・3月 定例会議

6月 理事及び監事の改選(評議員会の開催) 理事長選任

評議員に欠員が出た場合は、評議員選任解任委員会を開催

法令に沿った規程の改正と職員への周知

事業所の各種業務や請求等が適正かつ適切な遂行されているかの確認・点検の実施

2. 事業継続のため適正な財務管理、運用に努め、堅実な法人運営を遂行する。

事務局会議・運営会議の定期的な開催と適切な予算管理・財務分析と指導の実施 情報伝達並びに共有する体制の構築

各拠点 (事業所) のコスト削減策の実践

適正な入所事務の遂行(入所検討委員会)

3. 組織機能を強化し働きやすい職場づくりに取り組む。

働きかた改革関連法に沿った人事・給与制度の再構築

業務分掌の整備と職員の役割の明確化

年休取得率の向上と時間外勤務の削減の実現

効果的な広報活動の実践

4. 提供するすべてのサービスの質の向上が図られ、利用者、地域、他の事業者から選ばれる魅力あるサービス事業所となるようバックアップを実施する。

満足度調査と職員自己評価の分析によるサービスの改善(サービス向上委員会)

認知症高齢者に関わる知識、技術の向上

人事考課制度の実践

各拠点の防災対応の強化(法人防災委員会)

5. 職員の育成を強化し、人材確保を図る。

新しい知識や技術の習得並びに OJT 研修の強化(人材育成委員会)

人材確保に向け、様々な角度からの取り組みの実践

次世代管理職並びにリーダーの育成

6. 社会福祉法人として公益的な活動を継続的に実践する。

社会福祉法人による利用者負担軽減事業、にいがたセイフティーネット事業の実施

法人専門職等の各種団体への講師派遣と活動支援

ボランティアの受け入れマニュアルの整備と育成の実施

介護予防事業並びに仲間づくり事業の推進

(レインボー健康体操、お元気学校、花華クラブの運営等)

介護や高齢者福祉に携わる魅力の発信と地域や次世代への啓蒙活動の実践

山本地区推進協議会との連携による地域活性化と地域のニーズに沿った行事開催

(法人納涼祭実行委員会)

7. 施設整備事業の実施。

特別養護老人ホームかつぼ園の省エネを目的とした大規模修繕 デイサービスセンターかつぼ園の増築

平成31年度 法人本部 活動・行事計画

	法人役員関係	法人行事	地域等関連行事			
		辞令交付式•茶話会				
4月		新採用職員研修	山本コミュニティ推進協議会総会			
		お元気学校開校式				
5月	法人監事監査	花華クラブ研修旅行				
	理事会		山本地区活性化プロジェクト会議			
6月	役員改選		花壇イベント			
	定時評議員会					
		広報東山通信発行				
7月		夏休み介護体験教室				
8月		納涼祭	山本地区ソフトボール大会			
9月						
		広報東山通信発行	山本地区ペタング大会			
10月			花壇イベント			
11月			山本地区フットサル大会			
11/5			山本地区芸能発表会			
12月	理事会	花華クラブ忘年会				
	,					
1月			新年賀詞交換会 山本地区福祉懇談会			
			山本地区神世态秋云			
2月						
		広報東山通信発行				
3月	理事会	お元気学校卒業式				
	●法人事務局会議・運営会議 定期	• 随時開催				
備考	●お元気学校 月2回 花華クラブ					
1		-0+#-1-1/4 -+	アロルダーホ			

●特別養護老人ホームかつぼ園大規模改修並びにデイサービスセンターかつぼ園増築工事

2. 特別養護老人ホームかつぼ園

【基本方針】

- 1. 利用者が望む生活の実現のため家族や各種専門職、地域を含む関係機関と連携を取り、個々に応じたきめ細やかなサービス計画を立案し、自立支援や重度化を防止するサービス提供を実践する。
- 2. 第三者評価並びに法人自己点検によるサービス検証と改善の実践に努める。
- 3. 主に記録の運用方法の見直しや統一を行い業務改善・効率化を図ると共に、ICT導入部分 の検討を行う。
- 4. 働きやすい職場環境を整え、ワークライフバランスの推進に努める。
- 5. 特別養護老人ホーム大規模修繕並びにデイサービスセンター増築を見据え、収入計画に沿った稼働を達成できる事業運営を実践する。
- 6. 職員個々の知識や技術の向上のため、各事業所・職種ごとの研修を実施し課題解決に努める。
- 7. 近年ボランティア数が減少傾向にあるが、立地条件等により新規活動者の確保が難しいため、様々な形態で活動できる方法を検討する。

「事務課」

1. 基本方針

適正な財務管理により財務基盤を確立し、法人が保有する資金の効果的・効率的な活用方法 等を検討するための計算書類の作成及び資料提供を行うため、個人の資質向上を図る。 また、業務の効率化を図り時間外労働削減に努め、働きやすい職場環境を整える。

2. 取り組み

- (1) 大規模修繕等を踏まえた資金計画見直しと、正確かつスピーディーな計算書類の作成並び に毎月の収支分析による運営状況の把握を確実に行う。
- (2) 課員の業務分掌、業務マニュアルの見直しを行い効率化を図る。
- (3) 経験年数に応じた知識、技術の習得がなされるように育成・研修体系を構築する。
- (4) 地域拠点施設の窓口としての意識を持ち、地域との交流機会に積極的に参加する。

「施設サービス課」

1. 基本方針

利用者が尊厳と生きがいをもって、最期のその瞬間まで自律した自分らしい心地良い生活が 営めるよう、専門性を活かし利用者・家族の心に寄り添い、他職種協働でサービス提供を実 践する。

2. 取り組み

- ○生活相談員
 - (1) 入退所及び施設での生活に関する相談等に対して真摯に対応し、専門知識を持ち十分な

聞き取りと分かりやすい説明を行い、施設での生活が安心して送れるように支援する。

- (2)地域や外部機関を結ぶ窓口として、専門的視点に立ち総合的な調整ができるよう努める。
- (3) 入所基準に沿った公正で適正な入所検討を実施する。
- (4) 稼働率等を意識した入退所事務に努める。

○介護1 · 2係

- (1) ご利用者・ご家族のニーズに沿ったその人らしい生き方が実現できるよう自立支援、重度化防止に向けた施設サービス計画を立案すると共に、それに基づいた個人の尊厳を重視した良質なサービスを提供し、心地の良い環境づくりに努める。
- (2) 日頃からフィジカルアセスメントの視点を持ち、利用者の身体状況の把握に努め他職種 協働で家族と共に利用者の生活を支援するため、積極的に情報共有を図る。
- (3) 安心できる看取りケアを継続するため、他職種協働で利用者と家族に寄り添ったケアの提供を実践する。
- (4) 地域の行事や催事等に積極的に参加し地域との交流を図ると共に、園児・児童・学生・ ボランティア等を柔軟に受け入れ、開かれた施設作りを実践する。
- (5) 認知症高齢者に関わる事項や利用者の尊厳等を重視した専門職としての知識や技術の向上を図るため、目的を持った外部研修への参加を促進し、職員間で内容を共有し理解する体制を整えるとともに、事業所内研修を充実させる。
- (6)業務の改善、効率化を図り時間外勤務の削減や、有給休暇取得を推進することで職員が働きやすく、働きがいのある職場作りに取り組む。

○医務係

- (1) 利用者の日常の健康管理を行い、協力病院と密接な連携を図り、不安や苦痛を緩和し寄り添うケアを行うことで穏やかな生活が送れるよう支援する。
- (2) 感染症発症において地域の動向を把握し、他職種と協同で感染症の予防及びまん延拡大の防止に努める。
- (3) 利用者・家族の心身の状態を考慮し、適切な情報と時機に合った支援を行うことで最期を家族と共に後悔なく寄り添える看取りケアを実践する。
- (4) 口腔ケア、褥瘡予防対策により身体面の細やかな観察を行い、日常生活の中での機能訓練を実施することにより、身体機能の維持を図る。
- (5) 外部研修への参加を促進し、福祉施設における先進的な看護技術や情報を取得し、情報 伝達を実施することで看護・介護職員全体の情報共有と知識向上を図る。

○給食係

- (1) 利用者個々の生活歴、血液検査値、体重測定、食事摂取量などのデータから、栄養状態を把握し、アセスメント結果に基づいた栄養ケア計画を作成し、生活と健康の維持増進を支援する。
- (2) 日々の喫食状況を観察し、利用者個々の咀嚼や嚥下、口腔機能の把握に努め、経口での 食事摂取が継続でき最期まで食べる楽しみが得られるよう、他職種で連携し支援する。

- (3) 新規利用者や嚥下困難対象者の安全な食事形態や、ニーズに合った食事提供が行えるよう、食事形態の定義を明確化し、嚥下調整食の質の向上に努める。
- (4) 委託業者と連携を図り、適温給食を実施する。また、温かな家庭の味を心掛け、利用者の嗜好や地域の食材を活かした食事を協働で提供する。
- (5) 委託業者と連携を図り、食品の衛生管理を徹底し、安心安全な食事の提供に努める。

○機能訓練係

- (1) 利用者・家族の意向を尊重しながら、身体機能の維持増進を図る。
- (2) 適切なアセスメント・モニタリングを実施し、利用者個々の心身状態に合わせた個別機能訓練計画を立案する。
- (3) 特養内の個別機能訓練を他職種協働で実践できる体制を構築する。

「短期入所事業かつぼ園」

1. 基本方針

自分らしい生活を送れるように、利用者個々の価値観やライフスタイル、心身の状態を的確 に把握し個々に合った質の高いサービスを提供する。

2. 取り組み

- (1) 利用者・家族や関係機関とコミュニケーションを密にとり信頼関係を構築していくと共 に、住み慣れた地域で最期まで生活できるよう支援していく。
- (2) 適切なアセスメント・モニタリングを実施し、利用者個々の心身状態に合わせた短期入 所生活介護計画書を作成し安全で信頼できるケアを提供する。
- (3) 季節に応じた園芸活動や収穫した作物を使った調理余暇、その他季節の行事、アクティビティ活動を通して残存機能の活用を目的とした活動を実施する。
- (4) 事業所内研修を定期的に実施し、統一した支援が行えるように職員の理解および資質の向上を図り、職員個々の学びとやりがいに繋がる研修を計画的に進める。
- (5)目標稼働率達成の為、積極的に各関係機関に PR を行い、新規利用者の獲得と定着を図る。 また、安定した稼働率を保つために居宅支援事業所との連携を図る。
- (6) 記録と情報共有の効率化、業務改善を行い、職員が働きやすい職場作りに取り組む。

「デイサービスセンターかつぼ園」

1. 基本方針

住み慣れた環境で自分らしい生活を送ることができるよう、利用者の心身状態を的確に把握し、自立支援や重度化防止を目的とした質の高いサービスを提供する。また在宅生活継続のため、地域や関係機関との連携を強化する。

2. 取り組み

(1) 利用者及び家族に適切なアセスメント・モニタリングを実施し、利用者個々の心身状態 が維持向上できるような通所介護サービス計画を作成し、安全で信頼できるケアを提供 する。

- (2) 心身機能の維持、向上を図るため、利用者の在宅における生活状況及び住環境等を考慮 し、また利用者及び家族の希望や課題に添った、個別機能訓練計画、認知症ケア計画を 立案、実践・評価を行う。
- (3) 利用者と家族の生活を支えるために、地域包括ケアシステムの実施のために、居宅介護 支援事業所、地域包括支援センター及び各関係機関や他のサービス事業所と連携を図り、 チームの一員として適切な情報を発信していく。
- (4) 効率的な業務改善を行い、働きやすい職場づくりとワークライフバランスの推進に努める。
- (5) 施設移築に伴い、目標稼働率を達成できる事業運営を実践するため、事業所の特徴やサービス内容を積極的に発信・PRすると共に、利用者や家族・各関係機関へ働きかけ、新規利用者の獲得と定着を図る。
- (6) 事業所の課題解決のため、定期的に事業所内研修を行うとともに、積極的に各種外部研修へ参加し、職員一人ひとりの専門職としての更なる資質向上を図る。
- (7) 事業所の専門職が積極的に地域に出向き、その知識や技術を地域へ還元する。

「在宅介護支援センターかつぼ園」

1. 基本方針

利用者が住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるように、自立支援と要介護状態等の軽減や悪化を防止できるように各種関係機関等との連携を図り支援していく。

2. 取り組み

- (1) 利用者や家族の生活に視点をおき、その時々の課題を課題整理総括表等により明らかにし、自己決定に基づく自立した生活がおくれるように居宅サービス計画書を作成する。
- (2) かかりつけ医、入院及び退院後等の医療機関との連携を強化し、情報提供・収集を行い、 状態の変化に早期に対応しチームで支援できる体制を整える。
- (3) 法令遵守に沿ったマニュアルの整備や業務の見直しを行い、効率的な業務を実践し働きやすい職場環境を整える。
- (4) 地域包括支援センター主催の研修や外部研修への参加、法人外の居宅介護支援事業所との 合同研修会を開催し資質向上に努める。
- (5) 介護保険制度の内容及び地域の社会資源等について、利用者家族にわかりやすく情報提供を行っていく。
- (6) 利用者、家族や関係機関との関りの中で、地域の現状や情報、地域が必要としている社会 資源等を把握し、様々な場面での活躍・活動できる方法等を検討していく。

平成31年度 特別養護老人ホームかつぼ園 活動・行事計画

	十成31十段 付別食暖名人小一ムかりは園 泊期・11争前回					
	余暇•行事	給食行事	家族協力会			
4月	お花見ドライブ	昭和の日献立	家族協力会役員会			
		選択メニュー				
5月	おはぎ作り		家族協力会総会			
	すこやかともしびまつり作品つくり	端午の節句献立				
		おはぎ作り				
6月	すこやかともしびまつり作品つくり	御+合				
071		7AP - 12	特養花華クラブ			
	ドライブ		付食化半ププグ			
	すこやかともしびまつり作品つくり	七夕献立				
7月	9 C (%) C 00 0 % 0 9 1 F m 0 (9	土用の丑の日献立	性美花葉カニゴ			
	======================================		特養花華クラブ			
	調理クラブ	(1) had 1000	44 * 44 44 4			
8月	すこやかともしびまつり作品つくり	納凉祭 お盆献立(郷土食)	特養花華クラブ			
	すいか割り 盆供養		避難訓練			
9月	敬老会	おはぎ作り				
	おはぎ作り	敬老会献立・ミニ喫茶 	特養花華クラブ			
	すこやかともしびまつり見学					
	料理クラブ					
10月	大運動会		特養花華クラブ			
11月	料理クラブ					
''/	紅葉ドライブ	勤労感謝の日献立 (郷土食)	 特養花華 <i>ク</i> ラブ			
		選択メニュー	142610-777			
400						
12月		クリスマス・スイーツバイキング	特養花華クラブ			
		天皇誕生日献立 	行後16半ノノノ			
	# F A	年越し				
1月	新年会	新年会献立 				
		お正月献立				
2月	節分	節分献立				
	料理クラブ					
3月	春を迎える茶会	寿司バイキング				
	彼岸供養	ひなまつり献立 				
/# **	ナルボカニブ· 気 P 1 同	まばんニゴ、ケロ1同				
備考	生け花クラブ:毎月1回	書道クラブ:毎月1回				
	歌謡クラブ:毎月第2・4水曜日	喫茶かつぼ∶毎月第1・3水曜日				
	家族協力会活動:年間7回					

平成31年度 短期入所事業かつぼ園 活動・行事計画

	園内行事	園外行事
4月	じゃがいも植え付け【園芸】	お花見ドライブ
5月	枝豆種まき【園芸】	ドライブ
6月	笹団子・ちまき作り さつまいも植え付け【園芸】	ドライブ(外食ツアー)
7月	白玉つくり	ドライブ
8月	納涼祭	浦瀬花火見学
9月	おはぎ作り敬老会	すこやかともしびまつり外出
10月	秋のミニゲーム大会	ドライブ
11月	さつま芋菓子作りたこ焼き作り	ドライブ(外食ツアー)
12月	クリスマスケーキ作り クリスマス会	
1月	新年会	
2月	節分 チョコ菓子作り	
3月	ちらし寿司作り 桜餅作り	

平成31年度 デイサービスセンターかつぼ園 活動・行事計画

	j事業所内行事	事業所外行事
4 P	畑活動	お花見ドライブ(社会参加活動)
4月	誕生会	
5月	畑活動	新緑ドライブ(社会参加活動)
эд	誕生会	
6月	変わり湯	外出活動(社会参加活動)
ОД	畑活動	
	誕生会	
7月	誕生会 すことも作品作り	買い物ツアー(社会参加活動)
, , ,	畑活動	
	梅干し作り	
8月	法人納涼祭 デイ納涼祭	
-/,	畑活動	
	誕生会	
9月	敬老会	すこやかともしびまつり外出(成果の発表と評価)
	畑活動	
	誕生会	
	調理活動	初秋ドライブ(社会参加活動)
10月	運動会	
	誕生会	
11月	デイフロア作品展示会	
	誕生会	
	調理活動	
12月	クリスマス会	
	変わり湯	
	鏡餅作り 誕生会 書き初め	
1月		
	新年会調理活動	
	誕生会 節分	
2月		
	誕生会	
	年度末感謝際	
3月		
	誕生会	
※地域老	人会等への講師派遣(随時)	

3. 福祉センターふそき

【基本方針】

- 1. 関係法令及び条例の下、長岡市受託事業は協定等に基づき平等利用の確保を図り、適正且つ適切に運営する。
- 2. 拠点内の各事業所職員はそれぞれの専門性を高めるとともに、他職種協働で利用者・家族のニーズに則した質の高いサービスを提供する。
- 3. 拠点内で有する資源を最大に活用し、高齢者をはじめとする地域住民に対して介護・認知症予防や在宅生活の継続・健康維持増進・生きがいづくりを支援するとともに、地域の拠点施設としての役割が果たせるよう地域や関係機関等との連携の強化に努める。
- 4. 事業活動状況の把握と分析により、効率的・効果的な運営に努め経営の安定性を高める。
- 5. 事業所運営に関わる安全管理・リスク管理を徹底し、事故等発生時には迅速に対応できるよう職員教育を実施する。

「高齢者センターふそき」

1. 基本方針

指定管理者制度の趣旨に基づき、効果的・効率的に運営するとともに、地域に根差したサービスを提供する。

2. 取り組み

- (1) 利用者が安心して利用できるよう、保守・衛生管理を適切に行い安全と清潔を保持する。
- (2) 多種多様な催しや作品展示、介護予防事業等の自主事業を開催し、利用者の健康管理の意識を高め、生きがいづくり、仲間づくりを促進する。
- (3) 定期的な広報紙の発行や掲示等の広報活動を強化し、広く地域に活動内容を周知するとともに、新規利用の促進を図る。
- (4) 多様な来館者に応対するために、職員の情報共有を密に図るとともに、個々の資質向上に努める。
- (5) 委託料の範囲内で効率的・効果的に運営する。

「長岡市デイサービスセンターふそき」

1. 基本方針

利用者の自立した在宅生活の継続を支援するため、重度化を予防し生活機能の維持・向上が図れるようきめ細やかなサービスを提供する。

2. 取り組み

- (1) 利用者・家族の心身状況や要望及び在宅での生活行為や住環境を踏まえたアセスメントに重点をおき、個別のケアを重視した通所介護サービスを立案し、ケアマネジャーや他事業所と連携を図り、その実践に向けて職員協働で取り組む。
- (2) 事業所内外の研修により専門知識と介護・看護技術の向上に努めるとともに、研修内容を適 宜職員間で共有し、職員の標準化を図る。
- (3) 個々に見合った機能訓練項目を準備し、利用者の状態に沿ったサービスを提供することで身体機能の維持・向上を図る。
- (4) 地域や利用者のニーズを把握し、事業所運営に反映させるとともに、サービスの内容や成果

を広く地域に発信し、新規利用者の獲得と稼働率向上を図る。

- (5) 運営推進会議の意見や情報を事業に反映させるとともに、家族・地域との連携を密にとり認知 知症ケアの充実を図る。
- (6) 介護予防事業として地域及び家族に向けた講座や講師派遣等を行い、地域の活動を支援する。
- (7) 効果的・効率的に業務遂行ができるよう、通常業務の見直しや各種記録の方法や手段を検討する。

「くらし元気アップ事業」

1. 基本方針

居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を支援する。

2. 取り組み

- (1) 利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえた個別計画を立案し、それに沿った効果的なサービスを提供する。
- (2) 各種関係機関と連携し、日常生活全般のアセスメントを的確に行う。
- (3) 利用者の身体・精神状況の評価を実施し、更なる改善または維持に向けた働きかけを行う。
- (4) ボランティアを発掘して育成する。

「介護プランセンターふそき」

1. 基本方針

利用者及び家族の自己決定を尊重した居宅介護サービス計画書作成し、各関係機関と連携を密に取り、住み慣れた地域でその人らしい自立した日常生活を安心して送ることができるよう支援する。

2. 取り組み

- (1) 利用者・家族の意向を適切なアセスメントで把握し、個々の望む生活の実現に向けた居宅サービス計画書を作成する。
- (2)かかりつけ医や入院及び退院後等の医療機関等との連携を強化し、情報の提供・収集を行い、 状態の変化に早期に対応していけるよう体制を整える。
- (3) 医療・福祉・地域・多職種との連携を強化し、地域における総合的なケアマネジメントを提供するとともに、地域が必要としている社会資源の開発も検討する。
- (4) 各種外部研修への参加や自己研鑽により、専門職としての資質向上に努める。
- (5) 担当外の介護支援専門員が対応できるよう、記録の整備を行うとともに、事業所内で定期的に確認・評価を行う。

「長岡市地域包括支援センターふそき」

1. 基本方針

事業の趣旨に基づき、高齢者の総合相談窓口としての機能を軸とし、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように包括的な支援を行う。

2. 取り組み

(1)介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業) 要支援(予防給付)対象者に対する自立保持のための事業紹介・利用評価と、長岡市介護予防・ 日常生活支援総合事業対象者に対する事業紹介・利用評価を行う。

(2)総合相談・支援

個々に必要な支援を把握し、様々な家族形態が増えるなか、関係機関と連携し地域における 適切なサービスに繋げられるような支援を行う。

(3) 権利擁護

高齢者の人権、財産を守るために、様々な制度を活用しながら、実態に即した虐待防止・権利擁護の支援を関係機関と連携し取り組む。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護支援専門員・主治医を始めとする地域の様々な関係者との連携・協働と、保健・医療・福祉・その他生活支援サービスを含む資源の活用により、在宅・施設を通じて途切れることのない支援を行う。また、関係者の連携強化を図るため多職種交流会を実施する。

- (5) 地域ケア会議(圏域会議)を開催し、支援困難事例や自立支援事例の検討を行う。
- (6) 認知症施策の強化

認知症サポーター養成講座を企画するとともに、講師役として参加し、認知症について地域 への理解を深める。

平成31年度 長岡市デイサービスセンターふそき活動・行事計画

	センター内行事	センター外行事	自主事業	地域連携
4月	誕生会	お花見ドライブ	レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
5月	園芸活動誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	第1回運営推進会議
6月	菖蒲湯 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サーケル活動支援(月1回以上)	富曾亀小学校運動会見学
7月	誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
8月	ふそき夏まつり 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
9月	長寿を祝う会 すこやかともしびまつり 作品制作 誕生会	買い物ツアー	レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
10月	誕生会	買い物ツアー すこやかともしびまつり 見学	レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	富曾亀地区町内運動会見学 富曾亀コミュニティーセンター文 化祭作品出展
11月	創作活動誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	第2回運営推進会議
12月	クリスマス会 ゆず湯 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
1月	新年を迎える会誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	富曽亀地区新年面識会参加
2月	節分誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
3月	春を迎える会誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	

※地域老人会等への介護予防等講師派遣は依頼により随時実施※外出行事に関しては、機能訓練の一環として行い、その内容を提示しご利用者の選択参加とする。

平成31年度 長岡市デイサービスセンターふそき活動・行事計画 くらし元気アップ事業

	事業所内行事	事業所外行事					
4月	わたしのやりたいこと発表会						
5月	大運動会						
6月	食中毒予防講座	ふるさと見学(菖蒲)					
7月							
8月	ゴミの出し方出前講座						
9月							
10月	感染症予防講座	ふるさと見学(長岡市歴史博物館)					
11月	日本訪問歯科協会講座 交通安全指導						
12月	正月飾り作り(花)						
1月	新年お楽しみ会						
2月	認知症予防講座						
3月	防災出前講座 振り返り発表会						
•運動機能	・運動機能向上プログラム 月1回以上						
・口腔機能	:向上プログラム 2カ月に1回以上						
• 認知症予	・防プログラム 毎回						

4. ケアセンター花の里かつぼ

【基本方針】

- 1. 利用者の満足度向上及び自立支援を図るため、家族・地域・関係機関・ボランティアと密接な連携を行い、かつ他職種協働によりケアプランに基づくサービス提供に努める。
- 2. 第三者評価・外部評価・地域運営推進会議・介護相談員派遣事業を活用し、利用者が安心・安全に暮らせる環境作りに努める。
- 3. 安定した経営・事業運営を行うため、PDCA手順のもと各事業所のアクションプランの達成に取り組むと共に、待機者の確保・リスクマネジメントに努める。また、収支バランスを踏まえた予算執行及び経費節減に努めコスト管理の徹底を図る。
- 4. 職員の働きやすい職場・ワークライフバランス推進のため、風通しの良い職場環境・チームワーク強化に努めるとともに業務効率化を図り時間外勤務の削減に取り組む。
- 5. 法人本部と連携を図り、職員の人事考課制度定着化に向けた推進及び研修計画に基づく各種 研修を実施し職員の資質向上を図る。
- 6. 地域に信頼されかつ開かれた拠点施設を目指し、年2回開催される花壇イベントや近隣の各種学校との交流を積極的に行う。また、地域住民、老人会等との交流をさらに促進する。

「特別養護老人ホーム花の里かつぼ」

1. 基本方針

入居者の意思及び人格を尊重し、それぞれの役割・生きがいをもって家庭的な日常生活が送れるようユニットケアを行うと共に、地域の一員として、ご家族、地区町内会と連携を持ち交流と親睦を図る。

- 2. 取り組み
- 生活相談員
- (1) 稼働率の維持、向上に努め、関係機関との連携を図りながら、円滑な入退所事務が実施できるよう努める。
- (2) 入居者及び家族の相談に応じ、他職種並びに関係機関との連携のもと安心して生活が送れるよう支援する。
- (3) 入所基準に沿った公正で適正な入所検討を実施する。
- (4)地域運営推進会議を開催し地域住民、第三者評価委員や介護相談員等の意見を反映させることで、サービスの改善と向上を図り、より良い施設での生活が送れるよう支援する。

○介護

- (1) 入居者個々の24時間シートアセスメントを行い個別のニーズを把握し立案した施設サービス計画に基づき、快適な生活が送れるためにユニットケアの実践に努める。
- (2) 多職種連携のもと口腔ケア、排泄ケア、日常活動の維持・向上に努めるとともに、効果的な褥瘡予防・褥瘡ケアに努める。
- (3) 家族、ボランティアと連携を図り、入居者個々のニーズに合わせた活動や外出活動等を行

うことで楽しみのある生活が送れるよう支援する。

○医務係

- (1) 入居者の健康状態を把握し、疾病の予防と異常時の早期発見に努め協力医療機関及びご家族との連携を密に取り安心して生活できるよう支援する。
- (2) 看取りケアの充実に向け他職種連携を強化し、入居者、ご家族の意向に沿い苦痛なく穏やかに安心して過ごせるよう支援する。
- (3) 日常生活の中で感染予防、褥瘡予防、身体機能低下予防などの予防看護を他職種で連携を 図り充実させる。
- (4) 職員の健康管理を行ない、メンタルヘルス・腰痛予防に努める。

○給食係

- (1) 入居者の栄養アセスメントに基づいた栄養ケア計画を作成し、多職種連携のもと楽しみの もてる食事の提供に努める。
- (2) 入居者の観察・コミュニケーションを通じ、嚥下困難対象者の口腔機能・嚥下機能・食事環境・認知症に関連する食行動及び食事姿勢などの総合評価を行い、経口摂取機能の維持・向上に努める。
- (3) 委託食事提供業者と連携を図り、入居者の嗜好や季節の食材を活かした食事の提供に努めるとともに、安心・安全な食事提供のため衛生管理の徹底を行う。

「グループホーム花の里かつぼ」

1. 基本方針

入居者の意思及び人格を尊重し、一人ひとりがその持てる能力を発揮し、満足と生きがいの ある生活が継続できるよう支援する。

2. 取り組み

- (1) 家庭的な環境・関わりのもと、入居者・ご家族の意向をくみ取り、地域や関係機関と連携しながら1人1人が満足と張り合いのあるその方らしい暮らしが継続できるよう、個別性のあるケアプランを作成しそれに基づいたサービス提供を行う。
- (2) 外部評価・地域運営推進会議を活用し、入居者・ご家族・地域住民の要望・意見を取り入れ、入居者・ご家族の満足度向上を図る。また地域貢献に繋げる。
- (3) 安定した事業運営を目指し、関係機関と連携を行い待機者の確保に努める。リスクマネジメント・コスト管理意識を持ち、稼働率維持と節減を徹底する。
- (4) 職員間のコミュニケーションを促進し、話しやすく風通しの良い環境作りに努める。また、 ワークライフバランス推進の為、必要な業務改善を行い時間外削減に取り組む。
- (5) 職員研修計画に基づく各種研修・専門職として必要な研修を計画・実施し、職員の資質向上を図る。また、資格取得に向け必要な支援を行う。
- (6) 地域の拠り所となり、地域住民と信頼し合える関係性を築くため、地域と共に、認知症高 齢者や地域住民に寄り添える事業所となるよう、これまで継続してきた近隣の各種学校や

地域住民との交流を継続する。また地域の見守り体制の構築に役立てるよう活動内容の創 意工夫を図る。

(7) 管理栄養士・看護師との情報共有を徹底し、栄養状態や健康状態に関して適切な対応ができるよう努める。また、助言を活かし改善に取り組む事で入居者の栄養状態・健康状態の向上に繋げる。

「共用型認知症対応型デイサービス」

1. 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、可能な限り自立した生活がおくれるよう機能訓練、入浴、食事、その他生活全般にわたり利用者個々にあった介護支援サービスを提供する。

2. 取り組み

- (1) 家庭的な環境・関わりのもと、利用者・ご家族の意向をくみ取り、地域や関係機関と連携しながら1人1人が満足と張り合いのあるその方らしい暮らしが継続できるよう、通所介護計画を作成し、それに基づくサービス提供を行う。
- (2) 関係機関との連携を密に取り、利用者及び家族の状況を踏まえ、細かなニーズに柔軟に対応し、他事業所との違いを示していく事で、稼働率維持と新規利用者獲得に繋げていく。
- (3) 利用者個々の力を活かし、外出や貢献活動・交流が行えるよう環境作りをし、人や地域との繋がりが途切れない暮らしの継続を支援する。
- (4) 地域運営推進会議・行事等への参加を通し、利用者・家族がグループホームの雰囲気や取り組みに触れる機会を持つ事で、良好な関係を構築する。また、入居後のイメージ作りができ、不安や抵抗なく入居に繋がるよう努める。
- (5) 管理栄養士・看護師と情報共有に努め、栄養状態や健康状態に関して必要な助言を得る。 また、関係機関と協力し、利用者の栄養状態・身体状態の向上に役立てる。

平成31年度 特別養護老人ホーム花の里かつぼ 活動・行事計画

	行事	地域運営推進会議・家族会
4月	・お花見	家族会総会・役員会・懇親会
5月	・ドライブ	第1回地域運営推進会議 (特養·GH同日開催) <平日·会議>
6月	・春の花壇イベント	家族会役員会
7月	·七夕会	第2回地域運営推進会議 <七夕祭りの参加と会議>
8月	•花火大会	家族会役員会
9月	・敬老会	
	- すこやかともしびまつり参加	家族会役員会
10月	・秋の花壇イベント	第3回地域運営推進会議(特養・GH合同) <花壇イベント参加>
	・さつまいもパーティー	
11月	・山本コミセン芸能発表会参加	
		家族会役員会大掃除
12月		第4回地域運営推進会議(特養・GH同日開 ペペン くグループホーム行事後、会議開催>
1月	•新年会	
2月	• 節分	家族会役員会 第5回地域運営推進会議(特養·GH合同) <防災訓練参加>
3月		第6回地域運営推進会議(特養·GH合同) <活動報告会>
備考	習字教室毎月1回 喫茶第2・第4水曜日 上映会毎月1回 カラオケ大会毎月1回 体操・口腔体操 毎月3回	

平成31年度 グループホーム花の里かつぼ 活動・行事計画

	/- -	14.14.7年24.14.74.人 24
	行事	地域運営推進会議
4月	お花見	
5月		第1回地域運営推進会議
9 H		<平日·会議>
		特養・GH同日開催
	•菖蒲見学	
6月	· おはぎ作り	
	・ 花壇イベント	
	- 夏祭り	第2回地域運営推進会議
7月		(夏祭り後会議)共用デイ合同
8月	KIM 16X JE F	
	・ 長寿を祝う会	
9月	・女寿で仇り云 	
	·すこやかともしび祭り 	第3回地域運営推進会議
10月		(花壇イベントの参加)
		特養・GH同日開催
11月	・紅葉見学	
'''	・山本コミセン芸能発表会	
10 🗆	・クリスマス会	第4回地域運営推進会議
12月	•大掃除、忘年会	(大掃除・忘年会参加後会議)
		共用デイ合同・特養同日開催
1月		
	· 節分	第5回地域運営推進会議
2月		防災訓練参加
		特養・GH合同
	<u> </u>	第6回地域運営推進会議
3月	TO TO TO TO	(活動報告会)
		特養·GH合同
	 習字教室毎月1回 喫茶第2・第4水曜日	
備考		
	上映会毎月1回 カラオケ大会毎月1回	
	体操·口腔体操 毎月3回	

5 法人本部委員会活動方針

法人防災委員会

各拠点の防災体制を把握し、連携体制を構築する。

法人入所検討委員会

入所基準に基づき法人施設への入所・入居受け入れ調整を行う。

法人広報委員会

東山通信の発行、ホームページ等を通して法人事業所の広報活動を行う。

法人納涼祭実行委員会

納涼祭の企画立案、調整等を行う。

法人人材育成委員会

法人職員の資質向上のため、研修計画の立案及び進捗状況の確認を行う。

法人サービス向上委員会

利用者・家族への満足度調査並びに職員の自己評価を実施し、サービスの評価及び改善の検討を行う。

6 各拠点施設 委員会活動方針

リスク管理委員会

目的 「事故の原因を追及し、事故を未然に防ぐ。」

活動内容

- (1) 事故の集計と分析
- (2) 再発防止と対策の検討及び評価
- (3) 改善策の職員への周知徹底
- (4) 職員研修

食事サービス委員会

目的 「利用者個々の身体状況や嗜好等にあわせた楽しみのもてる食事の提供を目指す。」 活動内容

- (1) 献立や調理等に関すること
- (2) 嗜好調査の方法・結果の協議
- (3) 衛生管理体制の整備(食中毒の予防)
- (4) 栄養指導・栄養管理に関すること

防災委員会

目的 「予想されるあらゆる災害の発生防止と災害時に人身、財産の保全を図る。」 活動内容

- (1) 防災基礎知識習得の研修の実施
- (2) 日常での災害予防体制の確立
- (3) 有事の際に備えて訓練の実施

(4) 地域・近隣施設との連携強化の取り組み

感染対策委員会

目的 「施設の感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する。」 活動内容

- (1) 各拠点(事業所)の感染対策に関する立案
- (2) 指針・マニュアル等の作成と見直し
- (3) 職員研修
- (4) 新規利用者の感染症の既往の把握
- (5) 利用者・職員の健康状態の把握
- (6) 感染症発生時の対応と報告
- (7) 各部署での感染対策実施状況の把握と評価

労働衛生管理委員会

目的 「職員の安全確保と健康の保持増進を図る。」

活動内容

- (1) 職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- (2) 衛生教育の実施計画に関すること
- (3) 健康障害の原因及び再発防止対策に関すること
- (4) その他衛生管理に関すること

身体拘束廃止委員会

目的 「利用者の尊厳と主体性を尊重し、職員全員が身体拘束廃止や高齢者虐待防止に向けた意識をもち、不適切なケアの廃止に努める。」

活動内容

- (1) 各事業所での現状把握と改善の検討
- (2) 身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討及び手続き・解除の検討
- (3) 身体拘束廃止や高齢者虐待防止に関する職員全体への意識の浸透と研修

園芸委員会

目的 「花に係る活動を通し、利用者・地域・職員の交流を促進し、かつ心休まる環境作りに努める。」

活動内容

- (1) 花壇整備の検討
- (2) 地域住民やボランティアと利用者との花活動を通じての交流に関すること

痰の吸引等安全対策委員会

目的 「ガイドラインに沿い、他職種連携のもと安全な痰の吸引を実施する。」 活動内容

- (1) 適切な安全管理体制の構築
- (2) ヒヤリハット事例の記録・評価
- (3) 研修の実施

【平成31年度研修計画】

社会福祉法人長岡東山福祉会の研修は大きく分けて以下の5分類とする。

1. 定期研修 2. 職種別研修 3. 資格取得支援研修 4. 管理職研修 5. 新人職員研修

1 定期研修 (拠点別に実施) ※内容によって、経験年数等に分けて実施する。

【目的】福祉従事者として専門的な知識を身につけ、個々及び事業所の質の向上・技術のスキルアップを図る。

研修項目	研修内容	開催月			対象者	
柳修項目	初辰石		ふそき	花の里	刈 豕 伯	主催
感染対策研修	食中毒予防と発生時の対応	5月	5月	5月		感染対策委 員会•栄養士
身体拘束廃止·虐待防止対 策研修	身体拘束・虐待とは何か。廃止に向けての取り 組みについて	6月	6月	6月		身体拘束、虐 待廃止委員 会
①個人情報とプライバシー 保護 ②高齢者虐の権利擁護・虐 待防止等について	①個人情報の安全管理のための取り組みや個人情報の漏洩・紛失防止対策への理解 ②高齢者虐待・高齢者の権利擁護についての基礎知識の理解・法令遵守の意識付けを図る	7月	7月	7月		①係長 ②は各部署 で 研修実施
接遇研修	接遇マナーの基本・利用者やご家族等とのコ ミュニケーション、苦情処理など	7月	7月	7月		人材育成委 員会
救急救命講習	救急救命講習とAEDの使用方法について	8月	8月	8月		看護職員
緊急時の対応、リスク管理研	緊急時の対応方法とリスクマネジメントの考え方 と報告について	6月	6月	6月		各部署の管 理者係長
感染対策研修	感染性胃腸炎・インフルエンザなどの感染症予防対策を各部署において、より実践的な対応について	10月~ 2月	10月~ 2月	10月~ 2月		感染対策委 員会
ターミナルケア研修	ターミナルケアについての理解及び、その人ら しい最期の看取りについて	10月	10月	10月		係長•看護職 員
介護保険制度の基礎知識	介護保険制度についての知識の習得・各勤務 事業所の利用方法や留意点	9月	9月	9月		係長
褥瘡予防	介護技術と褥瘡予防について	2月		2月		各拠点分野担 当者
身体拘束廃止	身体拘束とは何か。廃止に向けての取り組みに ついて	12月		12月		身体拘束、虐 待廃止委員 会
メンタルヘルス研修	健康管理と精神ケア	10月~ 1月	10月~ 1月	10月~ 1月		各拠点労働 衛生委員会
認知症ケア研修	認知症ケアを行う上での基本的な知識・技術の 習得及び復習	1月	1月	1月		係長
リスク管理研修	予防処置(リスクマネジメント)の知識及び再発防止策の考え方知識・技術の習得及び復習	11月	11月	11月		リスク管理委員会

2 職種別研修

【目的】より専門的技術・知識を習得し実践に活か※感染症流行期の計画は避ける。

研修項目	研修内容	開催月	対象者	主体
相談員研修	相談業務について	10月	相談員	人材育成委員会
介護支援専門員研修	サービス計画作成について	11月	介護支 援専門 員	主任介護支援専門員
看護職研修	看護技術向上のため	1月	看護職員	看護リーダー
介護職研修	介護知識・技術向上について ※内容により経験年数、所属部署等で分けて 実施の場合あり。	2月	介護職員	人材育成委員会
栄養士研修	栄養ケアマネジメントについて	10月	管理栄 養士	管理栄養士
事務員研修	会計について	6•7•8•12月	事務員	かつぼ事務課長

3 資格取得支援研修

【目的】公的資格を取得し、自らの自信の向上とスキルアップを図る。希望者及び選定者を対象とする。

研修項目	研修内容	開催月	対象者	主体
介護支援専門員	実施計画に基づき、必要科目の研修	5月・6月・7月・9月	受験資格のある職員	主任介護支援専門員

4 管理職・リーダー研修

【目的】専門的な業務の遂行とチームの管理・調整の習得

研修項目	研修内容	開催月	対象者	主体
法人の規則規程	規則規程の改正点・予算実行等についての留 意点を確認する	4月	管理監督者、リーダー	本部事務局
芳務管理研修	職員の労務管理について	数回	管理監督者、リーダー	本部事務局
課題改善に向けて	普段の仕事の問題点や課題を発見し解決する。	数回	管理監督者、リーダー	本部事務局

5 新採用職員研修

【目的】福祉従事者として必要な知識や技術を習得する。

研修項目	研修内容	開催月	対象者	開催主体
1)新採用職員研修OFF JT	(福)長岡東山福祉会で働く上での最低限度の 基礎知識の習得	入職日より1~3日	新採用者	本部事務局等
2)新採用職員研修OJT	(福)長岡東山福祉会の現場業務に添った実地研修	入職日より約12ケ月	新採用者	係長・リー ダー
3)フォローアップ研修	1年の振り返りと今後への活かし方	3月	新採用者(4 月1日~12 月31日採用 者)	リーダー

平成31年度 年間防災訓練計画

特別養護老人ホームかつぼ園

重点事項

- 1. 防災基礎知識の熟知
- 2. 日常での予防体制の確立
- 3. 有事の際に備えて訓練の実施とスキルアップ
- 4. 地域・近隣施設との連携強化

	訓練項目	訓練要点	担	当	予定 時間
4月	新人職員防災知識の習得	1. 新人職員 防災の基礎知識の習得			40分
	防災委員会防災知識の習得	1. 防災委員会 設備の取扱いの習得			40分
5月	消防設備等教育①·基本訓練	1. 日中の火災発生から避難完了までの一連活動の流れと、消防設備の説明 イメージトレーニング①			40分
6月	日中想定避難訓練	1. 火災発生から避難完了までの一連活動の熟知 2. 通所介護利用者の避難誘導			40分
7月	非常招集訓練(夜間)	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)			50分
	初期消火基本訓練	2. 消火器の操作と実放水消火①			60分
8月	総合防災訓練(夜間想定)	 1. 火災発生から避難完了までの一連活動の熟知 2. 非常招集隊員の応援(時間模擬駆け付け) 3. 消防署及び地域住民の立会い 			60分
9月	消防設備等教育·基本訓練②	1. 消火器の操作と実放水消火			40分
10月	土砂災害想定訓練	1. 災害想定訓練(施設間避難)			60分
11月	避難訓練(地震想定)	1. 地震発生時の初動活動 2. 地震発生時の安全確保と避難誘導			40分
12月	消防設備等教育	1. 消火栓の操作及び取り扱いの熟知② ※備品点検			20分
1月	防災教育	1. 福祉施設の防災の理解(ビデオ学習会) 2. 原子力災害の対応について			60分
2月	非常招集訓練(夜間)	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)			40分
3月	防災委員会防災知識振り返り	マニュアル変更箇所の点検			

平成31年度 年間防災訓練計画

福祉センターふそき

重点目標

- 1. 防災基礎知識の習得
- 2. 日常防災体制の確立
- 3. 有事に備えた訓練の実施とスキルアップ
- 4. 地域・近隣施設との連携

	訓練項目	訓練要点	担当	予定時間
4月	防災基礎知識教育 (新人・異動職員対象)	1. 防災基礎知識と設備教育 2. 非常放送設備取扱いの習得		40分
5月	非常時連絡伝達訓練	1. 緊急連絡網による非常事項伝達		3 0分
6月	洪水浸水想定避難訓練	1. 指示系統・河川増水情報収集と伝達体制の確立 2. 避難準備から階上避難までの一連行動の熟知		4 0分
7月	防災盤取扱教育	1. 非常時の防災盤操作の習得		20分
8月	初期消火基本訓練	1. 消火栓操作習得と実放水 2. 水消火器による操作習得と放射		60分
9月	火災想定総合防災訓練	1. 火災発生から避難完了までの一連行動の熟知 2. 消防署通報訓練		40分
10月	花の里かつぼ土砂災害 想定協力体制訓練	1. 避難完了までの協力体制と行動の習得		60分
11月	地震想定避難訓練	1. 地震発生から避難完了までの一連行動の熟知 2. 地震による火災発生時の消火活動の熟知		4 0分
12月	非常時連絡伝達訓練	1. 緊急連絡網による非常事項伝達		3 0分
1月	映像教育	1. 映像視聴による防災・避難学習		3 0分
2月	避難訓練総まとめ	1. 火災発生から避難完了までの一連行動の確認		4 0分
3月	映像教育	1. 映像視聴による防災・避難の学習		4 0分

平成31年度 年間防災訓練計画

ケアセンタ--花の里かつぼ

重点事項

- 1. 日常での予防体制の確立
- 2. 地域との連携体制の構築
- 3. 万一の有事に備えて訓練の実施とスキルアップ向上

	訓練項目	訓練要点	担当	予定 時間
4月	新人職員防災知識の習得	1. 新人職員 防災の基礎知識の習得		40分
5月	非常災害緊急連絡訓練	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)		40分
6月	防災の基礎知識(火災)	1. 防災教育(火災)災害時の心構え(講師一防災委員会)		40分
7月	消火器使用訓練	1. 消火器・散水栓の操作と実放水消火		60分
8月	総合防災訓練(夜間想定)	 初動動作訓練 安全な避難誘導訓練 消防署及び地域住民の立会い 		60分
9月	防災基礎知識	1. 防災教育(水害)・災害時の心構え(講師一防災委員会)		40分
10月	総合防災訓練(土砂想定)	1、情報収集と伝達 2、状況に合わせた避難誘導訓練		60分
11月	防災の基礎知識	1. 非常放送等設備の熟知		40分
12月	防災基礎知識	1、施設内の散水栓、消火器の位置確認(書面)		60分
1月	防災基礎知識	1. 防災教育(地震)・災害時の心構え(講師一防災委員会)		50分
2月	避難訓練(地震想定)	1. 地震発生時の初動活動 2. 地震発生時の安全確保と避難誘導		40分
3月	非常災害緊急連絡訓練	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)		40分